

大正区将来ビジョン2022の修正案について

該当箇所	新	旧	趣旨	備考
P14 第4章 施策 【1】だれもが健康で安心して暮らせるまち へ 1 地域福祉ビジョンに基づく福祉の推進 (5) 具体的な取組	在宅医療・介護連携推進会議 の開催と <u>地域住民への普及</u> 啓発、事例検討会の実施	在宅医療・介護連携推進会議 の開催と <u>講演会、事例検討会</u> の実施	参加者が限定される講演会で の普及啓発ではなく、より広範 困の区民への周知を図るた め、方法を見直した。 講演会開催の目的であった 「地域住民への普及啓発」を ビジョンとして明示する。	削除・追加
P17 第4章 施策 【1】だれもが健康で安心して暮らせるまち へ 4 総合的な相談支援体制 (5) 具体的な取組	在宅医療・介護連携推進会議 の開催と <u>地域住民への普及</u> 啓発、事例検討会の実施	在宅医療・介護連携推進会議 の開催と <u>講演会、事例検討会</u> の実施		削除・追加
P21 第4章 施策 【1】だれもが健康で安心して暮らせるまち へ 8 人権の尊重	人権啓発推進員協議会を軸 とした自律的な人権啓発実施 を促進していきます。	人権啓発推進員協議会を軸 とした自律的な人権啓発実施 を促進していきます。	記載誤り。	削除
P35 第4章 施策 【5】「区民が主役」のまちへ 1 地域活動の活性化 (5) 具体的な取組	・大正区まちづくり活動の強化 推進(こども文化祭、ジョギン グ大会、提案事業)	・大正区まちづくり活動の強化 推進(こども文化祭、ジョギン グ大会、提案事業)	事業委託の際に、新しい提案 事業の実施ではなく、現行の 事業の充実に注力し、地域活 動の活性化を図る。	削除